

武家住宅

17世紀後半、村上之城下町には1,000人を超える武士が住んでいた。その後、武士の人口は減少したが、江戸時代（1603年～1867年）を通して、武家屋敷が町のかなりの部分を占めていた。現在でも村上にはわずかながら武家屋敷が残っている。

現代風に言えば、武家屋敷は社宅の一種である。藩は、その多くは名ばかりの「武士」だった「従業員」のために建てたものだ。比較的平和な江戸時代、中級の武士は記録管理や地場産業の監督といった行政的な仕事を任されるのが普通で、多くの武士は自給自足の農業や漁業と組み合わせていた。このような身分の武士のほとんどは、特に一般の町民と比べると快適な生活を送っていたが、決して裕福ではなかった。

村上には中級武士のために建てられた5つの家が保存されている。その中で最も古く、注目に値するのが、18世紀後半に建てられた**若林家住宅**である。城跡から少し離れた場所、江戸時代には武家地の外縁部に位置し、足輕を指揮する当主が住んでいた。

茅葺き屋根の家は曲家（まがりや）式で、L字型をしており、居住スペースと応接スペースがはっきりと分かれている。居住者は囲炉裏を中心とした居間の脇の土間から入る。囲炉裏には常に火が焚かれ、家の中を暖かく乾燥させていた。囲炉裏の横には主に物置として使われていた屋根裏部屋へと続く梯子がある。居住スペースの向こうには家族の寝室と、世帯主よりも身分の低い客を迎えるための部屋がある。

家の反対側は、重要な客人（主に上級武士）専用だった。そのような来客は縁側から入り、畳敷きの2つの部屋に通じている。主人が客人をもてなす奥の間には、装飾品を飾る床の間があり、光を取り入れる襖があり、隣接する庭を眺めることができる。

こうした応接室は武家社会における上下関係や格式の重要性を物語っており、他の4つの家にも見られる。これらの建物はいずれも長方形で、若林家よりも小さく、やや身分の低い武士に提供されたものである。

そのうちの3軒がまいづる公園に建っている。**旧藤井家住宅**は1850年に建てられたもの

で、城下町の工事を監督する中級役人の住まいだった。その近くにある、より小さな**旧嵩岡家住宅**と**旧岩間家住宅**は、より質素な武家屋敷の典型で、装飾的な細部はほとんどない。公園のすぐ南には**旧成田家住宅**があり、その建築的特徴から、5つの家屋の中で最も新しいものと思われる。

若林家住宅は国の重要文化財に指定され、他の4棟は村上市の文化財に登録されている。